

国における緊急事態宣言に伴うサービス支援について

日頃よりビーライトしんわならびにしんわブライトの活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年末からの感染の急拡大により令和3年1月7日付けで緊急事態宣言が再度発出されております。

ビーライトしんわとしんわブライトは、国の通知等に基づき引き続き換気や消毒を始めとする衛生管理と感染対策を徹底し、グループ活動と送迎サービスを実施してまいります。

緊急事態宣言下での利用判断につきましては、令和3年1月13日改訂の「平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」を指針として、ご本人の体調不良に加え同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合もご利用を控えていただきますようお願いいたします。ご不明点やご質問等ございましたら、事業所までご連絡下さい。

ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ビーライトしんわ

単位 1 TEL : 0463-37-3610

単位 2 TEL : 0463-37-5082

MAIL : belight@shinwa-gakuen.or.jp

しんわブライト

TEL : 0463-51-6107

MAIL : bright@shinwa-gakuen.or.jp